

「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」に位置付ける施策事業一覧

大柱	I プラスチック使用製品の使用の合理化の促進		—		
小柱	(1)事業者、市町村等と連携した取組み推進				
	事業者、市町村等の各主体における情報を共有するなど、関係者と連携して取組みを推進します。				
施策事業	①「かながわプラごみゼロ宣言賛同企業等」の募集 ②ワンウェイプラスチック削減のための各主体間の情報共有、連携促進 ③SNSを活用した情報発信				
No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属	
1	ア 「かながわプラごみゼロ宣言賛同企業等」の募集	「かながわプラごみゼロ宣言賛同企業等」の募集	令和5年度末時点で、賛同企業等数累計2,191者になった。	県内事業者への呼びかけや普及啓発活動を通じ、賛同企業等数2,700者を目指す。	資源循環推進課
2	イ ワンウェイプラスチック削減のための各主体間の情報共有、連携促進	「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」による情報共有等	ワンウェイプラ削減に係る先進事例を県ホームページに公表したほか、「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」にて情報共有を実施した。	引き続きワンウェイプラ削減に係る先進事例を県ホームページに公表するほか、「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」にて情報共有を実施する。	資源循環推進課
3		「ワンウェイプラ削減フォーラム」の開催	令和6年1月22日に「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」を開催したほか、映像を県ホームページに公開した。	令和7年1月に「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」を開催し、ワンウェイプラ削減に係る情報共有するとともに、映像を県ホームページに公表する。	資源循環推進課
4	ウ SNSを活用した情報発信	LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」の運営	主に若年層に向け、「かながわプラごみゼロ宣言賛同企業」のプラスチック削減に関する取り組みや、県が後援するイベント等の情報を発信した。	引き続き、主に若年層に向け、「かながわプラごみゼロ宣言賛同企業」のプラスチック削減に関する取り組みや、県が後援するイベント等の情報を発信する。	資源循環推進課

大柱	I プラスチック使用製品の使用の合理化の促進		—		
小柱	(2)県民の取組み促進				
	県民一人ひとりが過剰なプラスチックの使用を控えるとともに、環境に配慮したプラスチック製品を選択するなど、ライフスタイルの変革を促進するよう普及啓等に努めます。				
施策事業	①法認定製品、バイオマスプラスチック又は代替素材利用製品の使用に係る普及啓発 ②マイバッグ、マイボトル等の利用促進				
No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属	
5	ア 法認定製品、バイオマスプラスチック又は代替素材利用製品の使用に係る普及啓発	消費者向けリーフレット等の作成・配布	バイオプラスチックを使用した素材について、県ホームページにて紹介した。	引き続き、リーフレット等の作成や、事例の紹介等検討していく。	資源循環推進課

6		各種広報媒体を活用した啓発の実施	LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」や、県ホームページ「かながわりサイクル情報」を活用し、啓発を実施した。	引き続き、「かながわプラごみゼロ情報」や、「かながわりサイクル情報」を活用するほか、新たな広報媒体を検討する。	資源循環推進課
7		消費者団体等を通じた周知啓発	消費者団体等を通じた具体的な周知啓発方法を検討した。	引き続き、具体的な周知啓発を検討、実施していく。	資源循環推進課
8		市町村エコショップ認定店の周知	県ホームページにて、市町村エコショップを周知した。	引き続き、県ホームページにて、市町村エコショップを周知する。	資源循環推進課
9		エシカル消費の推進	「買い物未来をつくる 未来をかえる(増刷)」8,000部作成	エシカル消費の普及に向けて、消費者市民社会の形成にかかる啓発資料を発行する。	消費生活課
10	イ マイバッグ、マイボトル等の利用促進	各種広報媒体を活用した啓発の実施	LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」や、県ホームページ「かながわりサイクル情報」を活用し、啓発を実施した。	引き続き、「かながわプラごみゼロ情報」や、「かながわりサイクル情報」を活用するほか、新たな広報媒体を検討する。	資源循環推進課
11		消費者団体等を通じた周知啓発	エコ10だよりにて「かながわプラごみゼロチャレンジ」の周知を行った。	必要に応じ、周知啓発を実施していく。	資源循環推進課
12		市町村エコショップ認定店の周知	県ホームページにて、市町村エコショップを周知した。	引き続き、県ホームページにて、市町村エコショップを周知する。	資源循環推進課
13		エシカル消費の推進	「買い物未来をつくる 未来をかえる(増刷)」8,000部作成	エシカル消費の普及に向けて、消費者市民社会の形成にかかる啓発資料を発行する。	消費生活課
14		各種イベントでのマイバッグ・啓発グッズの配布	県内市町村主催イベント等に出展し、啓発グッズを配布した。	県内市町村主催イベントのほか、環境関連イベントに出展し、啓発グッズを配布する。	資源循環推進課
15		給水スポットの情報提供	県庁及び県内出先機関等に合計46台設置し、県職員ほか来庁者が使用した。	引き続き、県庁及び県内出先機関等への給水スポット設置を拡大する。	資源循環推進課
16		県営水道のウォーターステーションの設置等	逗子市庁舎へ1台設置 令和5年度をもって事業終了	終了	企業庁経営課

大柱	I プラスチック使用製品の使用の合理化の促進	—
小柱	(3)事業者の取組み促進	
	事業者によるワンウェイプラスチックの削減等の排出抑制や環境に配慮したプラスチック製品の選択など、プラスチック使用製品の使用の合理化が図られるよう事業者の取組みを支援します。	

施策事業		①製造、販売、使用等のあらゆる段階におけるプラスチック使用製品の使用の合理化について業界団体等を通じた働きかけ ②廃棄物を多量に排出する事業者に対する排出抑制等の働きかけ ③取組推進店舗への登録ステッカー配布などによる支援 ④法認定製品、バイオプラスチック又は代替素材利用製品の使用に係る普及啓発			
No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属	
17	ア 業界団体等を通じた働きかけ	業界団体等を通じたワンウェイプラ削減の働きかけ	「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」の構成員と連携・協力してワンウェイプラスチック削減の取組みを実施した。また、市町村・事業者等が情報共有と意見交換を図るオンラインフォーラムを実施した。	引き続き「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」の構成員と連携・協力してワンウェイプラスチック削減の取組みを実施する。また、市町村・事業者等が情報共有と意見交換を図るオンラインフォーラムを実施する。	資源循環推進課
18	イ 廃棄物を多量に排出する事業者に対する排出抑制等の働きかけ	廃棄物自主管理事業説明会での周知啓発の推進	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、令和5年度廃棄物自主管理事業説明会で、参加事業者247名に周知した。	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、令和6年度廃棄物自主管理事業説明会で、参加事業者に周知する。	資源循環推進課
19	ウ 取組推進店舗への登録ステッカー配布等などによる支援	賛同企業への登録証配布、取組推進店舗への登録ステッカー配布などによる支援	かながわプラごみゼロ宣言賛同企業2,191者のうち希望者に対し、登録証及び登録ステッカーを配布した。	引き続き、かながわプラごみゼロ宣言賛同企業のうち希望者に対し、登録証及び登録ステッカーを配布する。	資源循環推進課
20	エ 法認定製品、バイオプラスチック又は代替素材利用製品の使用に係る普及啓発	各種広報媒体を活用した啓発の実施	LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」や、県ホームページを活用し、啓発を実施した。	引き続き、「かながわプラごみゼロ情報」や、県ホームページを活用するほか、新たな広報媒体を検討する。	資源循環推進課
21		かながわSDGsパートナー登録企業等への周知啓発	「かながわSDGsパートナーミーティング」での周知啓発、及び「かながわみんなのSDGs」の取組をHPやリーフレット等を用い、周知啓発を行った。	引き続き「かながわSDGsパートナーミーティング」での周知啓発、及び「かながわみんなのSDGs」の取組をHPやリーフレット等を用いた周知啓発に努める。	いのち・未来戦略本部

大柱	I プラスチック使用製品の使用の合理化の促進	—		
小柱	(4)県における率先行動の実施			
	県自ら率先してプラスチック使用製品の使用の合理化に努めます。			
施策事業	①職員のマイバッグの利用促進 ②県有施設への給水機の設置及びマイボトルの利用促進 ③イベント開催時のワンウェイプラスチックの使用削減 ④神奈川県グリーン購入基本方針に基づく法認定製品等の優先調達			
No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属

22	ア 職員のマイバッグ、マイボトル等の利用促進	庁内放送等での啓発実施	昼休み前の庁内放送を活用し、啓発を実施した。	引き続き、昼休み前の庁内放送を活用し、啓発を実施する。	資源循環推進課
23		県庁舎へのウォーターサーバーの設置	県庁及び県内出先機関等に合計46台設置し、県職員ほか来庁者が使用した。	引き続き、県庁及び県内出先機関等への給水スポット設置を拡大する。	資源循環推進課
24	イ イベント開催時のワンウェイプラスチックの使用削減	「神奈川県環境にやさしいイベント基本方針」に基づくイベント時のワンウェイプラ削減	当該方針について、県職員向けに周知を行った。	引き続き、当該方針の周知を行い、イベント時のワンウェイプラの削減に努める。	環境課
25	ウ 神奈川県グリーン購入基本方針に基づく法認定製品等の優先調達	神奈川県グリーン購入基本方針に基づく法認定製品等の優先調達	神奈川県グリーン購入基本方針に基づき、環境への負荷が少ない製品等を優先的に購入した。	神奈川県グリーン購入基本方針に基づき、物品やサービスの調達において、環境への負荷が少ない製品やサービスなどを優先的に購入する。	環境課

大柱	2 プラスチックの再生利用等の促進	ペットボトルの水平リサイクルの推進
----	-------------------	-------------------

小柱	(1)ボトル to ボトルの推進 ペットボトルの3分別に係る普及啓発や事業者等による先進的な取組みを情報発信するなど、ペットボトルのボトル to ボトルを推進します。
----	--

施策事業	①県民・事業者への普及啓発 ②事業系ペットボトルのボトル to ボトル推進への働きかけ ③県庁本庁庁舎でのボトル to ボトルの率先実施
------	--

No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属
26	ア 県民・事業者への普及啓発	各種広報媒体を活用した3分別の啓発実施	LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」や、県ホームページを活用するほか、新たな広報媒体を検討する。	資源循環推進課
27		家庭系ペットボトル店頭回収場所の情報発信	家庭系ペットボトル店頭回収場所について、発信方法を検討した。	資源循環推進課
28		自動販売機横リサイクルボックスの異物混入防止の取組み支援	業界団体と連携し、異物混入防止に効果がある、新機能リサイクルボックスを横須賀市内に設置した。	資源循環推進課
29	イ 事業系ペットボトルのボトル to ボトル推進への働きかけ	先進的な取組の情報発信	先進的な取組を情報収集のうえ、県ホームページで公表するほか、オンラインフォーラムにて発表する。	資源循環推進課
30		B to B対応可能な廃棄物処理業者リストの公表	県ホームページにて、14者を公表した。	資源循環推進課

31	ウ 県庁本庁舎でのボトル to ボトルの率先実施	県庁本庁舎でのボトル to ボトルの率先実施	県庁本庁舎内にペットボトルの3分別を促す掲示をしたほか、県庁本庁舎から回収されたペットボトルの処理は全量水平リサイクルを義務付けた。	引き続き、県庁本庁舎内にペットボトルの3分別を促す掲示をするほか、県庁本庁舎から回収されたペットボトルの処理は全量水平リサイクルを義務付ける。	資源循環推進課
----	--------------------------	------------------------	--	---	---------

大柱		2 プラスチックの再生利用等の促進			プラごみの分別収集、再資源化の推進
小柱		(1)家庭系プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の推進			
施策事業		市町村による分別収集が進むよう、市町村の施策検討に役立つ情報を提供するとともに、施策の実施に向けた技術的な支援を行います。			
事業計画		①市町村への情報提供、技術的な支援			
No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属	
32	ア 市町村への情報提供、技術的な支援	市町村への情報提供、技術的な支援	市町村からの連絡に応じ、情報提供等実施した。	引き続き、市町村からの求めに応じ、情報提供、技術的支援等実施する。	資源循環推進課

大柱		2 プラスチックの再生利用等の促進			プラごみの分別収集、再資源化の推進
小柱		(2)事業者による再資源化の促進			
施策事業		製造・販売事業者等による製品等の自主回収・再資源化の取組み並びに排出事業者及びリサイクル業者による再資源化の取組みを支援します。			
事業計画		①県民へ自主回収拠点等の情報発信 ②事業者による先進的な取組みの情報発信 ③廃棄物を多量に排出する事業者に対する再資源化促進の働きかけ ④県融資制度による中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等支援			
No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属	
33	ア 県民への自主回収拠点等の情報発信	県民への自主回収拠点等の情報発信	自主回収拠点等について情報収集のうえ、発信方法を検討した。	引き続き、発信方法を検討の上、情報収集を進め、県ホームページにて発信する。	資源循環推進課
34	イ 事業者による先進的な取組みの情報発信	事業者による先進的な取組みの情報発信	県ホームページにて、先進的な取組みを発信した。	引き続き、県ホームページにて、先進的な取組みを発信する。	資源循環推進課
35	ウ 廃棄物を多量に排出する事業者に対する再資源化促進の働きかけ	廃棄物自主管理事業説明会での周知啓発の推進	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、令和5年度廃棄物自主管理事業説明会で、参加事業者247名に周知した。	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、令和6年度廃棄物自主管理事業説明会で、参加事業者に周知する。	資源循環推進課
36	エ 県融資制度による中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等支援	県融資制度による中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等支援	県融資制度の利用についての申請は無かった。	県融資制度の利用について相談や申請があれば適切に対応し、中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等の支援を進める。	資源循環推進課

37	-	リサイクル製品認定制度、リユースショップの認証制度の普及啓発	認定製品を紹介するパンフレットを900部作成し、各県政総合センター・各市町村・神奈川産業振興センター・神奈川県中小企業団体中央会に配架を依頼した。	必要に応じて認定製品を紹介するパンフレットを作成し、各市町村や関係機関を通じた普及啓発を進める。	資源循環推進課
----	---	--------------------------------	---	--	---------

大柱		2 プラスチックの再生利用等の促進			プラごみの分別収集、再資源化の推進
小柱		(3)県における率先行動の実施			
施策事業		県自ら率先して再資源化した製品を優先調達し、再資源化を促進します。			
施策事業		①神奈川県グリーン購入基本方針に基づく法定製品等の優先調達			
No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属	
38	県庁における率先行動の実施	○神奈川県グリーン購入基本方針に基づく法定製品等の優先調達	神奈川県グリーン購入基本方針に基づき、環境への負荷が少ない製品等を優先的に購入した。	神奈川県グリーン購入基本方針に基づき、物品やサービスの調達において、環境への負荷が少ない製品やサービスなどを優先的に購入する。	環境課

大柱		2 プラスチックの再生利用等の促進			再生利用が困難なプラスチックへの対応
小柱		(1)再生利用が困難な場合における熱回収の実施			
施策事業		再生利用（マテリアルリサイクル又はケミカルリサイクル）が困難で、焼却処理せざるを得ないプラスチックごみについては、可能な限り効率の良い熱回収（サーマルリカバリー）により有効利用します。			
施策事業		①市町村へのエネルギー回収設備導入に係る支援等 ②廃棄物処理法に基づく廃棄物熱回収施設設置者認定制度の周知啓発 ③県融資制度による中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等支援			
No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属	
39	ア 市町村へのエネルギー回収設備導入に係る支援等	市町村へのエネルギー回収設備導入に係る技術的支援等	各市町村の一般廃棄物処理施設整備における技術的支援を行った。	引き続き、各市町村の一般廃棄物処理施設整備における技術的支援を行う。	資源循環推進課
40	イ 廃棄物処理法に基づく廃棄物熱回収施設設置者認定制度の周知啓発	廃棄物処理法に基づく廃棄物熱回収施設設置者認定制度の周知啓発	必要に応じて熱回収施設設置者の認定制度に関する情報提供を行った。	申請者に対して新制度に基づく認定を行うとともに、引き続き必要に応じた制度に関する情報提供を行う。	資源循環推進課
41	ウ 県融資制度による中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等支援	県融資制度による中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等支援	県融資制度の利用についての申請は無かった。	県融資制度の利用について相談や申請があれば適切に対応し、中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等の支援を進める。	資源循環推進課

大柱		3 クリーン活動の拡大等			クリーン活動の拡大等
小柱		(1)県民、事業者、市町村等と連携したクリーン活動の推進			
施策事業		県民、事業者、市町村等と連携・協力し、クリーン活動に取り組みます。			

	施策事業	①「神奈川県美しい環境づくり推進協議会」の開催 ②「かながわクリーン運動」等による清掃・美化活動の推進 ③LINE 公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」の運営 ④美化財団が行う海岸清掃や啓発等の取組みの支援 ⑤観光客等へのごみ持ち帰りの周知啓発 ⑥ドローンによる河川敷等でのごみ持ち帰りの呼びかけ ⑦美化運動推進功労者表彰の実施			
No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属	
42	ア「神奈川県美しい環境づくり推進協議会」の開催	「神奈川県美しい環境づくり推進協議会」の開催	令和6年1月31日に開催し、美化活動及び不法投棄対策の意見交換を行った。	令和7年1月中旬に開催予定。美化活動及び不法投棄対策の意見交換を行う。	資源循環推進課
43	イ「かながわクリーン運動」等による清掃・美化活動の推進	「かながわクリーンアクティブ・オンラインフォーラム」の開催	令和6年1月22日に開催し、クリーン活動実施団体等による取組紹介及び意見交換を行った。	令和7年1月下旬に開催予定。クリーン活動実施団体等による取組紹介及び意見交換を行う。	資源循環推進課
44		美化キャンペーンの推進	各団体等が実施するクリーン活動等について、県HPや県SNSによる周知を行った。	各団体等が実施するクリーン活動等について、県HPや県SNSによる周知を行う。	資源循環推進課
45		公益財団法人かながわ海岸美化財団による海岸、河口及び湘南海岸砂防林等の清掃活動への負担金(河港課所管分を除く)	海岸清掃活動について、県と相模湾沿岸13市町で計226,835千円を負担した。 うち県負担金120,199千円	海岸清掃活動について、県と相模湾沿岸13市町で計243,726千円を負担する。 うち県負担金132,988千円	資源循環推進課
46		公益財団法人かながわ海岸美化財団による海岸、河口及び湘南海岸砂防林等の清掃活動への負担金(資循環課所管分を除く)	【河口】 45tのゴミを回収処分した。 【砂防林】 10tのゴミを回収処分した。	【河口・砂防林】 13市町にわたる河口部及び砂防林の清掃作業を129回/年実施する。	河港課
47		桂川・相模川流域協議会、酒匂川水系保全協議会が行う美化キャンペーン等への支援	桂川・相模川クリーンキャンペーン実績 回数:45回 参加者:26,707人 回収ゴミ:38,686kg 酒匂川統一美化キャンペーン実績 回数:4回 参加者:12,516人 回収ゴミ:59.44kg	市民団体等が実施する清掃事業に対し、実施情報の周知や資材提供により、引き続き支援を行う。	水源環境保全課
48		自然公園におけるクリーンキャンペーン、ごみ持ち帰り運動の実施	6市町村におけるクリーンキャンペーン、ごみ持ち帰り運動の実施	7市町村におけるクリーンキャンペーン、ごみ持ち帰り運動の実施	自然保護課

49	ボランティアによる県管理道路の美化活動への支援・推進	道守サポーターズやきれいな道づくり活動による道路美化活動を実施	道守サポーターズやきれいな道づくり活動による道路美化活動の支援・推進	道路管理課
50	「海水浴場ルールに関するガイドライン」を通じたプラスチックの使用の合理化や、散乱防止等の促進	ゴミ処理や使い捨てプラスチック製品の使用削減について引き続き記載	本件回答時点で改正予定なし	河港課
51	流域圏における取組みの促進	各団体等が実施するクリーン活動等について、県HPや県SNSによる周知を行った。	各団体等が実施するクリーン活動等について、県HPや県SNSによる周知を行う。	資源循環推進課
52	ウ LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」の運営	LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」の運営	各団体等が実施するクリーン活動等について、LINE配信を行う。	資源循環推進課
53	エ 公益財団法人かながわ海岸美化財団が行う海岸清掃や啓発等の取組みの支援	公益財団法人かながわ海岸美化財団が行う海岸清掃や啓発等の取組みの支援	公益財団法人かながわ海岸美化財団が実施する海岸清掃事業等について、県HPや県SNSによる周知を行う。	資源循環推進課
54	オ ごみ持ち帰りの周知啓発	海岸や河川におけるごみ持ち帰りの周知啓発	海岸・河川におけるごみの持ち帰りを促すため、職員直営の呼びかけを実施した。	資源循環推進課
55	カ ドローンによる河川敷等のスカイパトロールの実施	ドローンによる河川敷等でのごみ持ち帰りの呼びかけ	音声発信機能付きドローンを用いて、相模川及び中津川において、ごみ持ち帰りの呼びかけを実施する。	資源循環推進課
56	キ 美化運動推進功労者表彰の実施	美化運動推進功労者表彰の実施	令和5年11月20日に神奈川県美化運動推進功労者表彰を実施し、個人13名及び団体17名を表彰した。	資源循環推進課

大柱	3 クリーン活動の拡大等			クリーン活動の拡大等
小柱	(2)海洋ごみの回収			
施策事業	①漁業者が操業時に回収した海洋ごみの持ち帰りの促進			
No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属
57	ア 漁業者が操業時に回収した海洋ごみの持ち帰りの促進	漁業者が操業時に回収した海洋ごみの持ち帰りの促進	漁業者等が無償で回収した漂流ごみ等0.31tを処理した。	漁業関係者等の協力により回収した漂流ごみ等を処理する。
			漁業者等が無償で回収した漂流ごみ等0.93tの処理事業を補助した。	市町が単独で実施する漂流ごみ等の回収及び処理事業を補助する。

大柱	3 クリーン活動の拡大等			クリーン活動の拡大等	
小柱	(3)非意図的なプラスチックごみの排出防止 プラスチックごみが意図せず環境中に排出されないよう、ごみの散乱防止などの周知啓発等に努めます。				
施策事業	①家庭ごみ排出時の散乱防止の普及啓発				
No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属	
58	ア 家庭ごみ排出時の散乱防止の普及啓発	家庭ごみ排出時の散乱防止の普及啓発	ごみの散乱防止について、県HPによる周知を行った。	ごみの散乱防止について、県HPや県SNSによる周知を行う。	資源循環推進課
59	—	産廃プラ保管基準の周知・指導	必要に応じ、保管基準に関する周知や指導を行った。	引き続き、処理業者等への保管基準の周知・指導を実施していく。	資源循環推進課
60	—	樹脂ペレットの漏出防止の取り組み促進	HP等により取り組みの普及、啓発を行った。	引き続き普及、啓発を行い、漏出防止の促進を図るほか、必要に応じ、プラスチック加工工場等、立入検査を行う。	環境課

大柱	3 クリーン活動の拡大等			不法投棄対策の推進	
小柱					
施策事業	※不法投棄撲滅キャンペーンの実施等、循環型社会づくり計画に基づく進捗管理とする。				
No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属	
61	3 クリーン活動の拡大等	(2)不法投棄対策の推進	不法投棄撲滅強化月間について、県SNSによる周知を行った。また、啓発物品としてステッカー及びマグネットシートを作成し、イベント等で配布した。	不法投棄撲滅強化月間について、県HPや県SNSによる周知を行う。また、啓発物品をイベント等で配布する。	資源循環推進課

大柱	4 普及啓発・環境教育			—	
小柱	(1)普及啓発・環境教育の推進 海洋プラスチック問題等の周知啓発、学校や地域における環境教育・環境学習を推進し、県民の環境に配慮した自主的な取り組みを促進します。				
施策事業	①SNS等様々な媒体を活用した海洋プラスチック問題等の県民への周知啓発の実施 ②学校で活用する映像教材の作成・活用の促進 ③美化財団による学校キャラバンの周知支援 ④「かながわ環境出前講座」による環境学習の推進 ⑤環境学習指導者養成講座の開催				
No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属	
62	ア SNS等様々な媒体を活用した海洋プラスチック問題等の県民への周知啓発の実施	海洋プラスチック問題等の県民への周知啓発の実施	海洋プラスチック問題等について、県HPや県SNSによる周知を行った。	海洋プラスチック問題等について、県HPや県SNSによる周知を行う。	資源循環推進課
63	イ 学校で活用する映像教材の作成・活用の促進	学校で活用する映像教材の作成・活用の促進	県内小学校あてに、学習教材の活用を依頼した。	引き続き、県内学校での学習活用を進める。	資源循環推進課
64	ウ 美化財団による学校キャラバンの周知支援	公益財団法人かながわ海岸美化財団による学校キャラバンの周知支援	学校キャラバンについて記載された美化財団の機関誌等をイベント等で配布した。	イベント等における機関誌等の配布に加え、県HPや県SNSによる周知を行う。	資源循環推進課

65	エ 「かながわ環境出前講座」による環境学習の推進	「かながわ環境出前講座」による環境学習の推進	かながわプラごみゼロ宣言賛同企業等に対し周知を行った。「プラごみゼロに向けた取組」について環境出前講座を4件実施した。	県民からの依頼に対応し、「かながわ環境出前講座」を実施していく。	資源循環推進課
66	オ 環境学習指導者養成講座の開催	環境学習リーダー養成・支援のための環境学習講座の開催	環境学習リーダー養成講座において、プラスチック資源循環を含む各種リサイクル法関係の講習をオンライン開催しました。講座全体の受講者数91名。また、第2回環境活動講座では「マイクロプラスチックの講師になろう」というテーマで実習を含む3日間の連続講座を開催しました。受講者数19名。	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習リーダー養成講座 環境スキルアップ講座の開催。 環境活動講座の開催。 	環境科学センター

大柱		5 実態調査等			—
小柱		(1)環境中の実態調査			
施策事業		①海岸漂着ごみの組成等実態把握調査の実施 ②県環境科学センターにおける研究推進			
No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属	
67	ア 海岸漂着ごみの組成等実態把握調査の実施	海岸漂着ごみの組成等実態把握調査の実施	環境省「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」に基づき、県内4地点(三浦市、藤沢市、平塚市、小田原市)において海岸漂着物の組成等実態把握調査を実施した。	環境省「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」に基づき、海岸漂着物の組成等実態把握調査を実施する。	資源循環推進課
68	イ 県環境科学センターにおける研究推進	県環境科学センターにおける研究推進	河岸堆積物中のMPを含むプラスチック片の実態把握	河岸堆積物中のMPを含むプラスチック片の年間変動の把握	環境科学センター

大柱		5 実態調査等			—
小柱		(2)排出実態調査			
施策事業		市町村によるごみ処理の状況や多量排出事業者の排出実態等を把握します。			
施策事業		①「一般廃棄物処理事業の概要」の作成等による市町村のごみ処理状況の取りまとめ ②多量排出事業者の廃プラスチック類の処理状況の把握			
No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属	

69	ア 「一般廃棄物処理事業の概要」の作成等による市町村のごみ処理状況の取りまとめ	一般廃棄物処理実態調査等による「一般廃棄物処理事業の概要」の作成	本県における廃棄物の排出量、処理経費及び処理施設の稼働状況等についての調査結果をもとに、「一般廃棄物処理事業の概要」を作成した。	本県における廃棄物の排出量、処理経費及び処理施設の稼働状況等についての調査結果をもとに、「一般廃棄物処理事業の概要」を作成する。	資源循環推進課
70		一般廃棄物処理状況等把握調査の実施	事業実施予定なし	終了	資源循環推進課
71	イ 多量排出事業者の廃プラスチック類の処理状況の把握	多量排出事業者の実績報告書等による処理状況の集計・把握	事業者から令和5年度に提出される産業廃棄物処理計画実施状況報告書等の集計・分析を行った。	事業者から令和6年度に提出される産業廃棄物処理計画実施状況報告書等の集計・分析を行う。	資源循環推進課

大柱		5 実態調査等			—
小柱		(3)広域的な取組みの推進			
		九都県市首脳会議(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉県・さいたま市・相模原市)において広域的な取組みを進めます。			
施策事業		①普及啓発、実態把握調査			
No	事業計画	令和5年度実績	令和6年度計画	担当所属 所属名	
72	ア 普及啓発・実態把握調査	九都県市首脳会議における普及啓発・実態把握調査	九都県市が実施するチャレンジ省資源事業などの事業を通じて域内住民に対し、普及啓発を行った。	九都県市が実施するチャレンジ省資源事業などの事業を通じて域内住民に対し、普及啓発を行う。	資源循環推進課